

回 答 書

事業者 各位

担当：

山形市 企画調整部 公共交通課 交通結節点係
023-641-1212 内線438

事業名 新駅駅前広場整備計画策定業務

「新駅駅前広場整備計画策定業務公募型プロポーザル」に関して期日まで受け付けました質問について、下記のとおり回答します。

No.	質問箇所	内 容	回 答
1	「要求水準書」 2 ページ関連	交通（自動車系、歩行者系（将来駅利用需要予測））に係る交通量を活用した検討は、今回想定されますでしょうか。既往調査の中で整理がされている認識で宜しいでしょうか。	本業務において、新たに交通量調査等を実施することは、想定しておりません。
2	「要求水準書」 2 ページ関連	仮に想定される場合、交通量に係るデータ（交通量実態調査結果、発生集中交通量等）は、貸与いただける前提で宜しいでしょうか。	想定しておりませんが、既往調査結果等資料について、提供可能な範囲で参加者に提供いたします。
3	「要求水準書」 3 ページ 3 行目	本業務には、駅前広場用地に該当する地権者 1 社との直接の調整あるいは交渉に係る立会同席は、含まれますか。	本業務では、交渉に必要となる資料の作成等の業務支援を想定しており、直接の調整や交渉に係る立会同席は含まれません。
4	「要求水準書」 3 ページ 9 行目	本業務では、都市計画に係る事前協議、都市計画に係る諸手続きは、想定しない前提で宜しいでしょうか。（次年度以降の業務として想定されていますか。）	本業務には、土地利用に合わせた都市計画決定（立体区域指定等）及び用途地域・地区計画の見直しについて検討し、必要となる手続きや関係機関との協議に向けた資料作成等を含みますが、諸手続き自体は来年度以降の別途契約を検討しております。
5	「要求水準書」 3 ページ 5 行目	駅前広場の計画にあたっては、周辺幹線道路もしくは区画道路との接続道路までが必要と考えますが、その計画も併せて行うことで宜しいでしょうか。検討によってはある程度の周辺用地の取得などが課題になってくる可能性があります。その辺のフォロー（権利者調整など）も業務に含まれるのでしょうか。	駅前広場の機能を確保する上で必要となる周辺道路との接続や人・車両の導線については、整備想定エリア検討の中で必要な範囲を検討ください。なお、権利者調整等については本業務に含まれておりません。
6	「要求水準書」 3 ページ 5 行目	駅前広場に係る事業区域は、現在の計画地から変更となる可能性がありますでしょうか。仮に検討が進んだのち	新駅の位置について、現時点では未確定のため、要求水準書のイメージ図を参考としてください。なお、状況に応じて変更契約等の対応を

		に変更となった場合、契約変更等のご対応をいただくことは可能でしょうか。	行う可能性があります。
7	「要求水準書」 3 ページ 19 行目	SNSを活用したアンケート、デザインワークショップの実施は本業務に含まれていないということでしょうか。	そのとおりです。本業務では、SNSを活用したアンケート、デザインワークショップ、地元学校との連携等について、効果的な意見収集方法及び実施時期を検討することを求めている、これらの実施については含めておりません。
8	「要求水準書」 3 ページ 22 行目	各関係機関との協議は、市が主導して実施するという理解でよろしいでしょうか。東日本旅客鉄道株式会社との協議において想定される実施回数をお教えてください。	関係機関との協議については、本市が主体となり、受託者には協議が必要な資料作成や技術的な説明、調整支援等を求めることを想定しております。JR東日本との協議は、新駅整備事業及び駅前広場整備事業の検討状況に応じて実施するため、現時点では具体的な回数は定めておりません。
9	「要求水準書」 3 ページ 23 行目	駅前広場とJR線新駅に関連する内容は、鉄道事業者であるJR東日本とは事前に共有されているという認識で宜しいでしょうか。	JR東日本とは、公募型プロポーザルの実施について、事前に共有しております。新駅整備については、本市とJR東日本との間で検討しておりますが、本業務において検討している駅前広場の整備内容について、現時点で確定しているものではありません。今後の検討状況に応じ、自由通路との接続や人の導線等について、調整していくことを想定しております。
10	「要求水準書」 3 ページ 23 行目	一方で、本業務に係る駅前広場に係る検討内容は、今後どのような進め方でJR東日本と調整されるのでしょうか。	本業務で駅前広場の整備イメージを検討する中で、自由通路との接続や人の導線、景観等、調整が必要となる事項を整理し、本市が主体となりJR東日本と協議を行います。受託者には、必要となる手続きや関係機関との協議に向けた資料作成等を求めます。
11	「要求水準書」 3 ページ 35 行目	財源確保に向けた業務支援における、必要書類等の具体例をお教えてください。	本業務で検討する事業手法や財源の内容に応じ、国等との事前相談や補助制度等の活用検討に必要な説明資料、事業概要、整備内容、概算事業費等の資料作成を想定しております。
12	「実施要領」 1 ページ関連	事業グループを構成する提案時任意の各担当事業者は、本プロポーザル提案時においてはあくまでも想定であり、候補となりえる事業者やその選定方法等の提案を行うということでしょうか。	そのとおりです。提案内容に応じて想定する事業者や体制、選定方法等を示してください。

13	「実施要領」 1 ページ関連	提案時必須とされている設計担当事業者は、本プロポーザルに応募する共同企業体等の構成員となる必要がありますか。	設計担当事業者は提案時必須としているので、共同企業体等の構成員とする必要があります。
14	「実施要領」 1 ページ関連	事業グループは、本業務における共同企業体の全ての構成企業の参画が必須でしょうか。	必須ではありません。本業務に参加する共同企業体等と、将来的な設計・工事・管理運営等を見据えた「事業グループ」は別に整理するものです。事業グループの構成は提案内容に応じて検討してください。なお、本プロポーザルの選考段階で、将来の設計、工事及び供用開始後の管理運営に係る契約を約束するものではありません。
15	「実施要領」 1 ページ関連	事業グループの立ち上げは、本事業の実施期間中に行う想定でしょうか。	事業グループについては、本業務の履行期間内に立ち上げを完了することを求めるものではありません。具体的な進め方については、提案内容を踏まえ、選定後に本市と受託者との間で協議することを想定しております。
16	「実施要領」 1 ページ関連	審査対象の「組織における過去10年間に完了したJR関連の業務実績の件数」とは、JRからの直接発注業務に限定されますでしょうか。	JRからの直接受注したものに限定するものではなく、JRの駅、鉄道施設、駅前広場等に関連し、JRとの協議・調整を伴う業務など、本業務の遂行に資するJR関連の実績を対象とします。実績について記載する場合は、発注者、業務名、業務概要及びJRとの関連が証明できる内容を記載してください。
17	「実施要領」 2 ページ関連	「担当者（技術者）」について確認します。 「担当者（技術者）」は、管理技術者に限定されず業務実施体制に記載する各分野の担当者を含むとの理解でよろしいでしょうか。また、複数の担当者を配置する場合、それぞれについて資格、経験年数及び業務実績を記載するとの認識でよろしいでしょうか。この場合、「過去10年間に完了した同種・類似の業務実績の件数について5件まで」とは、各担当者について5件まで記載できるとの理解でよろしいでしょうか。	「担当者（技術者）」は、管理技術者に限定するものではなく、本業務の実施体制において主要な業務を担当する技術者を対象とします。複数の担当者を配置する場合は、各担当者について、本業務での役割が分かるよう資格、経験年数及び同種・類似業務の実績を記載してください。同種・類似業務の実績は、各担当者について過去10年間に完了したものを5件まで記載することができます。
18	「実施要領」 2 ページ関連	組織における「JR関連における業務実績」について確認します。当該実績については、JR駅及びその周辺を対象とした、駅前広場、交通結節点、道路・交通施設、建築・施設整備、住民意見収集等、土地利用、まちづくり、都市	JRの駅、鉄道施設、駅前広場等に関連し、JRとの協議・調整を伴う業務など、本業務の遂行に資するJR関連の実績を対象とします。実績について記載する場合は、発注者、業務名、業務概要及びJRとの関連が証明できる内容を記載してください。

		基盤・市街地整備等に関する業務が対象となるとの理解でよろしいでしょうか。	
19	「実施要領」 2 ページ関連	担当者の「同種・類似業務の実績」について確認します。当該実績については、本業務の要求水準に照らし、新駅又は既存駅における駅前広場・交通結節点、駅周辺まちづくり、交通計画、道路・広場、建築・施設、土地利用・都市基盤・市街地整備等に関する業務のほか、賑わい創出・魅力あるまちづくりに関する計画等、公民連携手法・事業スキームの検討、住民意見収集等に関する業務が「同種・類似業務」に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。また、複数の担当者を配置する場合には、各担当者が本業務で担う分野に応じ、上記のうち該当する業務実績を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	同種・類似業務については、本業務の目的及び要求水準に関連する駅前広場・交通結節点、駅周辺まちづくり、交通計画、道路・広場、建築・施設、土地利用・都市基盤・市街地整備、賑わい創出、公民連携手法・事業スキームの検討、住民意見収集などに関する業務を対象とします。複数の担当者を配置する場合は、それぞれが本業務で担当する分野に関する実績を記載してください。
20	「実施要領」 2 ページ関連	担当者の資格について確認します。「建築士、技術士、土木施工管理技士等」は例示であり、これらに限らず、本業務の内容又は各担当者が担う分野に関連する資格を記載するとの理解で宜しいでしょうか。また、対象となる資格の部門、分野又は等級等に指定がある場合は、ご教示ください。	資格については、本業務又は各担当者が担う分野に関連する資格を記載してください。特定の資格、部門、分野又は等級を参加要件として指定するものではありません。資格の有無については、担当する業務との関連性を踏まえて評価します。
21	「実施要領」 2 ページ関連	担当者の「経験年数」について確認します。経験年数は、技術者として業務に従事した通算の実務経験年数を記載するとの理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
22	「要求水準書」 2 ページ 3 行目	要求水準書に示されている「バス乗降場・・・2 台」について、想定している設計車両の種別・寸法をご教示ください。	道路構造令における「普通自動車（長さ 12m、幅 2.5m）」を想定しております。
23	「要求水準書」 2 ページ 3 行目	要求水準書に示されている「駐輪場・・・173 台」について、算定の前提となる想定新駅利用者数、端末交通手段別分担率の算定根拠をご教示ください。あわせて、当該算定に用いた既往調査結果について、提供可能な資料があ	駐輪場の台数は、これまでに実施した新駅に係る調査における新駅利用者数の予測等を踏まえ、最低限確保すべき台数として設定したものです。算定の根拠となる既往調査結果等については、本業務の検討に必要な範囲で参加者に提供いたします。

		ればご教示ください。	
24	「要求水準書」 2、3 ページ関連 「実施要領」 2 ページ関連	新駅の駅舎全般、改札位置等について、現時点での計画検討の前提としている条件や、ＪＲ東日本との協議状況について、共有可能な範囲でご教示ください。	駅施設等については、実施要領や要求水準書に記載のとおり、現時点では未確定のため、要求水準書のイメージ図を参考としてください。新駅整備については、ＪＲ東日本と協議を進めており、今後の検討状況に合わせ調整していく予定です。
25	「実施要領」 3 ページ関連	駅前広場候補地内の既存建物について、建築概要や図面、耐震性等に関して、現時点で提供可能な資料があればご教示ください。また、既存建物の取扱いについて、現時点で前提となっている事項があればあわせてご教示ください。	既存建物については、実施要領に記載のとおり、現時点で活用の方向性を限定していません。解体して土地を活用する案、既存建物をリノベーションして活用する案のいずれも可能です。建築概要、既存図面、耐震性等に関する資料については、所有者と調整の上、提供可能なものがある場合は必要に応じて参加者に提供します。
26	「要求水準書」 2、3 ページ関連	新駅の利用者数、利用圏域、端末交通手段等について、これまでに実施した需要予測や関連調査がありましたら、概要及び提供可能な資料についてご教示ください。	本市の既往調査結果については、本業務の検討に必要な範囲で参加者に提供いたします。
27	「実施要領」 5 ページ 2 行目	「⑫見積合わせ・契約締結」の日程が「12 月上旬」とのこと、契約期間は 3 ヶ月余りとなりますが、翌年度繰り越しの想定はあるのでしょうか。	翌年度繰り越しの想定はありません。
28	「要求水準書」 3 ページ 12 行目	「(2) 新駅及び新駅駅前広場整備における費用便益比(B/C)の算出」については、駅前広場のみならず、駅舎やホームといった新駅設置事業における費用便益比の算出も対象となるという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
29	「要求水準書」 3 ページ 13 行目	「公共交通課で令和 7 年度に実施した委託成果を用いて、新駅及び新駅駅前広場整備事業における費用便益比の算出」とありますが、委託成果の具体的な成果内容について教えていただけますでしょうか。	令和 7 年度の委託成果には、新駅の利用特需等の基礎資料が含まれています。これらの既往調査結果については、本業務の検討に必要な範囲で参加者に提供いたします。
30	「要求水準書」 3 ページ 19 行目	新駅及び駅前広場整備における意見収集を行った実績がございましたら、その実施方法や意見について教えていただけますでしょうか。	本市の既往調査結果については、本業務の検討に必要な範囲で参加者に提供いたします。

31	「実施要領」 3 ページ 10 行目	「事業収支計画書の作成」とありますが、事業収支計画書に記載する具体的な項目について教えてください。	提案する事業内容及び事業手法に応じ、想定する初期投資、維持管理・運営に係る費用、収入、資金調達等、事業の実現性及び継続性を確認できる内容を示してください。参考提案であることから、現時点で把握可能な範囲での概算・想定による提案で差し支えありません。
32	「実施要領」 3 ページ 30 行目	「既存の建物をリノベーション」とありますが、現建物の築年数や構造図等は貸与して頂けることで宜しいでしょうか。	建築概要、既存図面、耐震性等に関する資料については、所有者と調整の上、提供可能なものがある場合は必要に応じて参加者に提供します。
33	「実施要領」 6 ページ 29 行目	全体スケジュールにおいて、新駅の施工に伴う想定エリア内の使用範囲及びスケジュールはご提供頂けることで宜しいでしょうか。	新駅施設について、現時点では位置・構造等の詳細が未確定であるため、使用範囲及びスケジュールを提示できる段階にありません。今後、J R 東日本との協議により具体的な条件等が明らかになった場合は、受託者と情報共有し、必要な調整を行うことを想定しております。